

第34回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

ページ

- | | |
|----------------------|----|
| 1 懲戒処分の状況について | 1 |
| 2 任命権者別の重点取組の状況等について | 9 |
| 3 今後の重点取組について | 12 |
| 4 その他報告について | 13 |

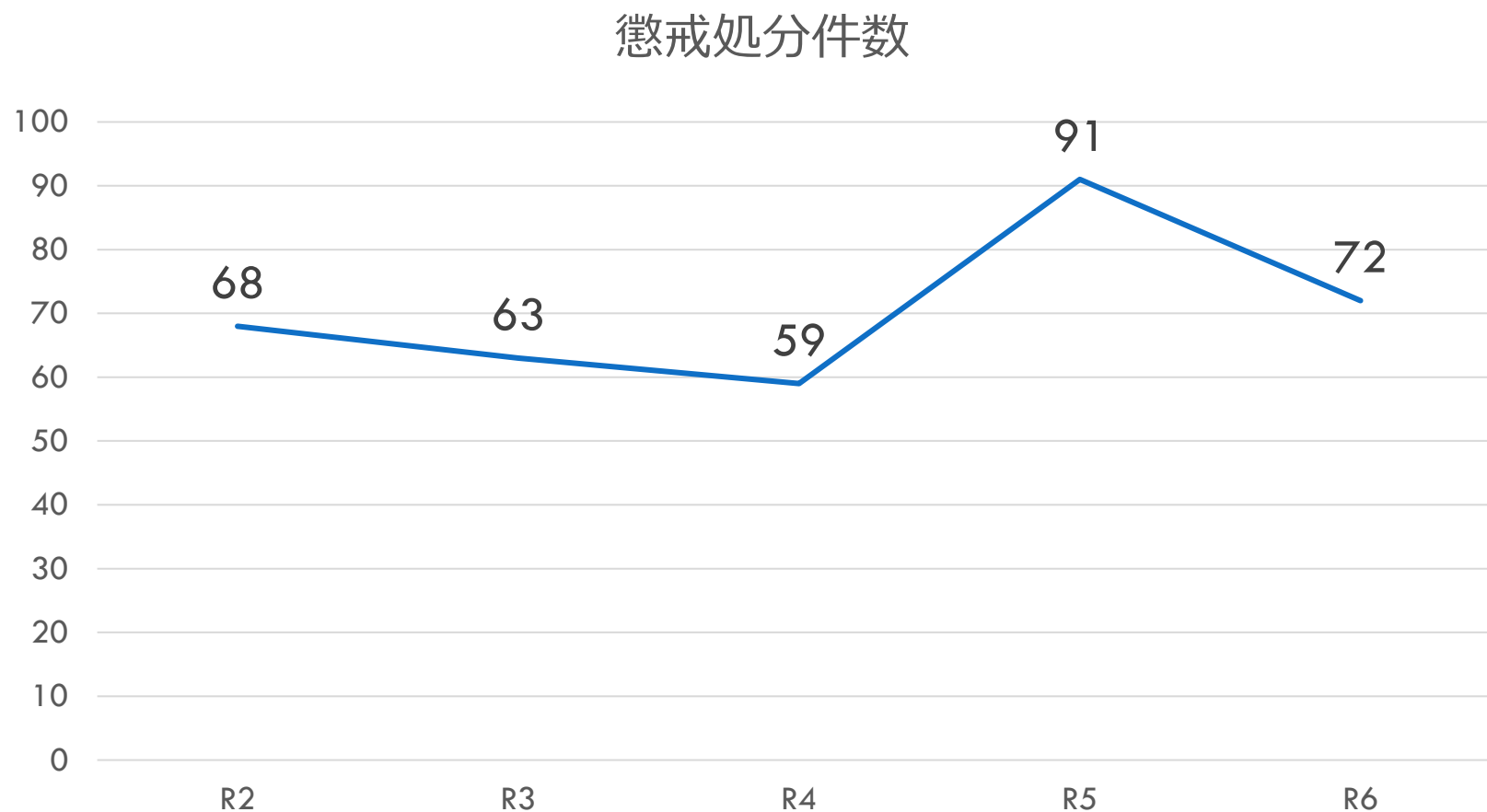
1 懲戒処分状況について ～①件数の推移～

市長部局、水道局、消防局、市会・委員会を対象

期 間	処分件数
令和2年度（R2.4～R3.3）	68件
令和3年度（R3.4～R4.3）	63件※
令和4年度（R4.4～R5.3）	59件
令和5年度（R5.4～R6.3）	91件
令和6年度（R6.4～R7.3）	72件

※コロナ自粛要請下における職員の会食事案64件を除いた件数

1 懲戒処分について ～①件数の推移～



➤ 令和6年度は懲戒処分件数が減少

○令和6年4月～令和7年3月 事案別・所属別・職種別の懲戒処分件数表

(単位:件数)

事 案			件数計	所 属 別			職 種 別						
				市長部局等	(内数) 消防局	学校園	1・3号				2号	消防 吏員	教員等
							課長 以上	課長 代理	係長	係員			
一般服務 関 係	①	喫煙	4	1		3		1					3
	②	マイカー通勤	3	1		2				1			2
	③	個人情報関係	0										
	④	不適正事務	2			2							2
	⑤	手当の不正受給	2	2						2			
	⑥	虚偽の届出・虚偽の報告	2	1		1	1						1
	⑦	職務専念義務違反 職務命令違反（事務懈怠等）	4	2		2		1			1		2
	⑧	教職員による児童生徒への非違行為	8			8							8
	⑨	ハラスメント	7	7			2	1	3	1			
	⑩	収賄等	1	1						1			
	⑪	管理監督責任	4	4			2	2					
	⑫	その他	12	9		3	3		1	3	2		3
		合計	49	28	0	21	8	5	4	8	3	0	21
一般非行 関 係	⑬	わいせつ行為（のぞき、盗撮、痴漢等）	10	8	4	2		1	1	2		4	2
	⑭	傷害・暴行・器物損壊	4	4	1					3		1	
	⑮	横領・窃盗等	4	3		1				2	1		1
	⑯	賭博	0										
	⑰	薬物・大麻の使用	0										
	⑱	その他	2	1	1	1						1	1
		合計	20	16	6	4	0	1	1	7	1	6	4
交通法規 関 係	⑲	飲酒運転関係	1	1						1			
	⑳	交通法規違反 交通事故	2	1	1	1						1	1
		合計	3	2	1	1	0	0	0	1	0	1	1
総 計			72	46	7	26	8	6	5	16	4	7	26

○令和6年度と令和5年度の事案別懲戒処分と比較

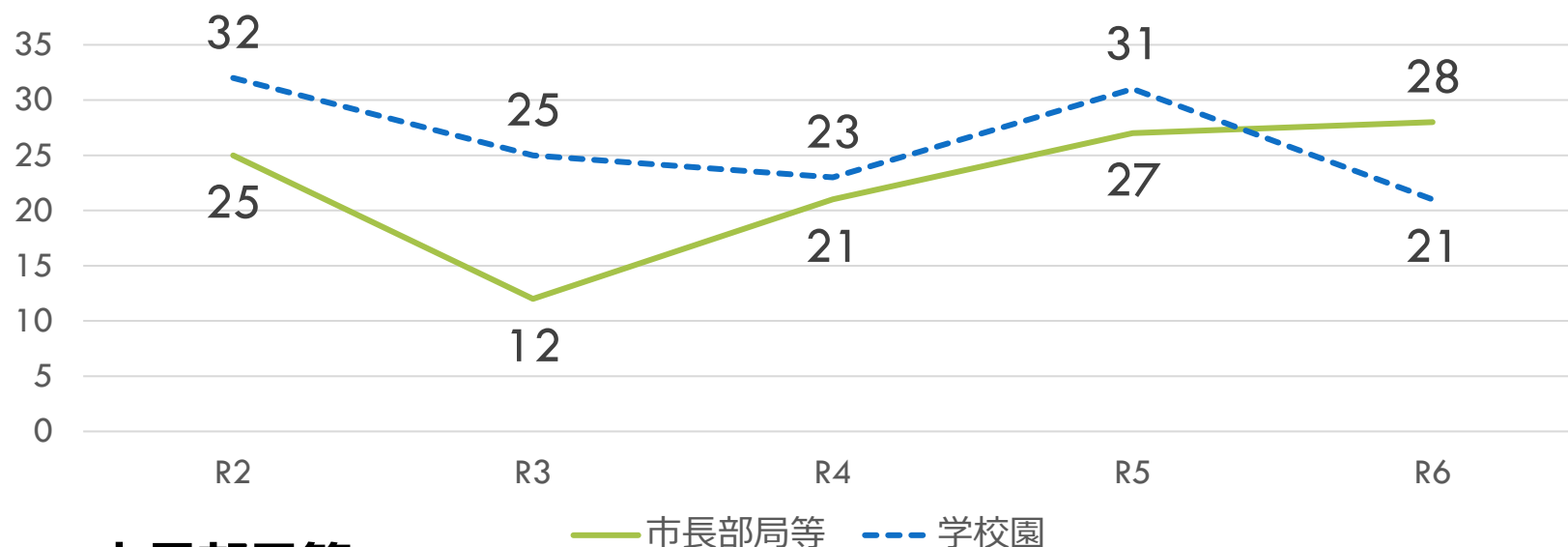
(単位:件数)

事 案			令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)				令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)				昨年度 との比較 ①－②
			件数計 ①	所 属 別			件数計 ①	所 属 別			
				市長部局等	(内数) 消防局	学校園		市長部局等	(内数) 消防局	学校園	
一般服 務 関 係	①	喫煙	4	1		3	1	1	1		3
	②	マイカー通勤	3	1		2	3	2		1	0
	③	個人情報関係	0				1			1	▲ 1
	④	不適正事務	2			2	9	4	1	5	▲ 7
	⑤	手当の不正受給	2	2			2	1		1	0
	⑥	虚偽の届出・虚偽の報告	2	1		1	5	4		1	▲ 3
	⑦	職務専念義務違反 職務命令違反（事務懈怠等）	4	2		2	9	6	1	3	▲ 5
	⑧	教職員による児童生徒への非違行為	8			8	15			15	▲ 7
	⑨	ハラスメント	7	7			4	3		1	3
	⑩	収賄等	1	1			0				1
	⑪	管理監督責任	4	4			4	4			0
	⑫	その他	12	9		3	5	2	1	3	7
		合計	49	28	0	21	58	27	4	31	▲ 9
一般非行 関 係	⑬	わいせつ行為（のぞき、盗撮、痴漢等）	10	8	4	2	11	6	2	5	▲ 1
	⑭	傷害・暴行・器物損壊	4	4	1		5	5	5		▲ 1
	⑮	横領・窃盗等	4	3		1	7	3	2	4	▲ 3
	⑯	賭博	0				0				0
	⑰	薬物・大麻の使用	0				1	1			▲ 1
	⑱	その他	2	1	1	1	3	1	1	2	▲ 1
		合計	20	16	6	4	27	16	10	11	▲ 7
交通法規 関 係	⑲	飲酒運転関係	1	1			0				1
	⑳	交通法規違反 交通事故	2	1	1	1	6	4		2	▲ 4
		合計	3	2	1	1	6	4	0	2	▲ 3
総 計			72	46	7	26	91	47	14	44	▲ 19

1 懲戒処分について ～②懲戒処分の傾向～

一般服務関係

※不適正事務、ハラスメントなど



➤ 市長部局等

⇒令和4年度から5年度にかけて増加し、令和6年度も増加、免職事案は1件（公金窃取）
ハラスメントについては令和6年度から外部通報窓口を設置したことにより認知件数
自体が増加している

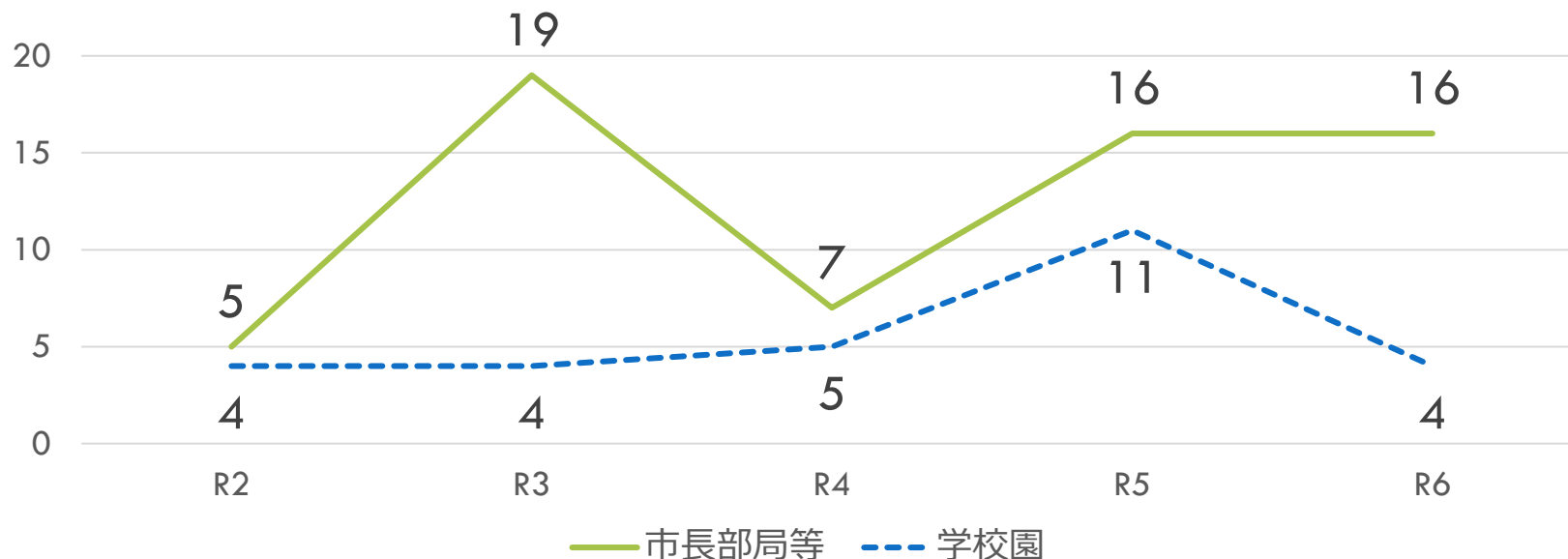
➤ 学校園

⇒令和4年度から5年度にかけて増加したが、令和6年度は減少
令和6年度発生件数のうち、2件は免職事案（児童生徒への非違行為）

1 懲戒処分について ～②懲戒処分の傾向～

一般非行関係

※私事上のわいせつ行為、窃盗など



➤ 市長部局等

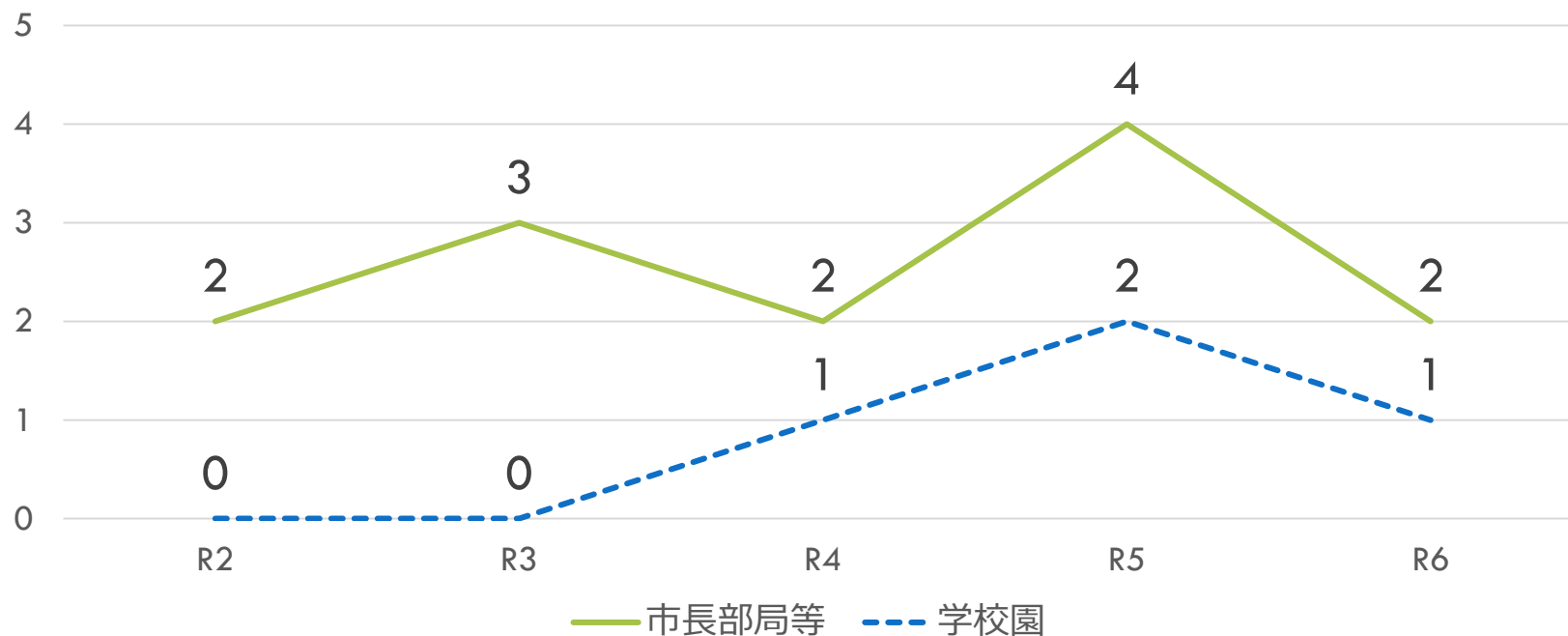
⇒ 令和4年度から5年度にかけて増加し、令和6年度は横ばい
令和6年度発生件数のうち、1件は免職事案（不同意性交等）

➤ 学校園

⇒ 令和4年度から5年度にかけて増加したが、令和6年度は減少
令和6年度発生件数のうち、3件は免職事案（窃盗、私事上のわいせつ行為）

1 懲戒処分について ～②懲戒処分の傾向～

交通法規関係



➤ 市長部局等

⇒令和4年度から5年度にかけて増加したが、令和6年度は減少

➤ 学校園

⇒令和4年度から5年度にかけて増加したが、令和6年度は減少

令和6年度の1件は免職事案（無免許過失運転致傷等）

1 懲戒処分状況について ～③今後の対応～

➤ 服務研修内容の充実

⇒ 下記の取り組みにより、研修内容の充実を図る

- ✓ 特別職からのメッセージ動画を掲載する
- ✓ ハラスメントについて引き続き事例等を掲載する
- ✓ SNSでの誹謗中傷や不正アクセス、電動キックボード等の飲酒運転、オンラインカジノでの賭博など、近年社会でも問題となっている新たな犯罪・非違行為についても研修内容に盛り込む など

➤ ハラスメント通報窓口のさらなる周知

⇒ 令和6年度から設置したパワハラ外部通報窓口への通報件数が昨年度28件にのぼるなど、近年、ハラスメントの認知件数が増加傾向にある
さらなる周知を徹底し声をあげやすい職場環境をつくる

➤ 注意喚起メールの工夫・改善

⇒ 全職員に送付する毎月の注意喚起メールについて、
職員の記憶や印象に残る啓発となるよう、文言を工夫・改善する
法令改正やニュース等で取り上げられた時事問題についても
適宜情報発信する

2 任命権者別の重点取組の状況等について

・ 重点取組期間：令和6年4月～令和7年3月

・ 重点取組事案

【市長部局等】

①飲酒時の非違行為

②ハラスメント事案

【学校園】

①教職員による児童生徒に対する非違行為

②ハラスメント事案

任命権者	処分件数 全体	重点取組①	重点取組②
市長部局等	46件（47）	7件（5）※	7件（3）※
学校園	26件（44）	8件（15）	0件（1）
合計	72件（91）		

（ ）は令和5年度の件数

※令和5年度1件、令和6年度3件は飲酒時のハラスメント行為であり、
重点取組①と②のいずれにも該当するため両項目に計上

2 任命権者別の重点取組の状況等について

【全市的な取組】

✓ 市長からの指示・啓発

- ・ 市長がPT会議に出席し、全所属長に対し組織マネジメントの徹底を指示
- ・ 全職員に市長メッセージの発信

【市長部局等】（令和6年4月～令和7年3月）

✓ 服務研修において、重点取組事案の事例検討等を充実させ、さらなる周知徹底を図った。

⇒冒頭に副市長のメッセージ動画を掲載した。

ハラスメントについては、啓発動画を盛り込み重点的に取り組んだ。

＜令和6年度実施研修＞

・ 服務研修

局部長級、課長・課長代理級、係長級以下の3つの階層別に
それぞれ8月～9月の間で実施

- ・ 新規採用者研修（4月）、新任業務主任研修（7月）、中堅職員研修（11月）

✓ 毎月、全職員に対してメールで注意喚起を行った。

✓ 夏季、年末年始に重点取組事案を盛り込んだ綱紀保持の徹底についての通知を発出し、繰り返し啓発活動を行った。

2 任命権者別の重点取組の状況等について

【学校園】（令和6年4月～令和7年3月）

✓ 服務研修における重点取組項目の周知徹底

- ・ 校園長、教員、教員内定者、学校事務職員、給食調理員、管理作業員 など

✓ 服務監察だよりの発行（6回）

- ・ 令和6年6月 服務規律刷新PT会議の報告、服務規律確保に向けた重点取組 など
- ・ 令和6年10月 児童生徒性暴力等防止の取組、パワハラ防止の取組について など

✓ 事務局職員による学校園への巡回監察（67箇所）

- ・ 新任校園長の在籍する学校園など

✓ 服務規律の確保に関する通知・通達の発出

- ・ 毎月、懲戒処分事案を踏まえた注意点等を示した通知文を発出
- ・ 夏季期間や年末年始の時期に、法令等の遵守及び服務規律の保持に関する通達を発出

✓ 服務規律刷新及び人材育成手法の改善検討WGでの取組

- ・ WGで作成した研修素材「事例検討シート」を活用して全校園で研修実施
- ・ 性加害対策の専門家を外部講師として招いて全校園長を対象に研修実施
- ・ 性加害傾向に気づくための「自己分析チェックシート」を配付、活用の促進

3 今後の重点取組について

重点取組事案（令和7年5月～）

任命権者	重点的に取り組む事案
市長部局等	① 飲酒時の非違行為 ② ハラスメント事案
学校園	① 教職員による児童生徒に対する非違行為 ② ハラスメント事案

【市長部局等】

① 飲酒時の非違行為

いまだ事案が発生しており、気の緩みやすい飲酒時において、公務員としての自覚を一層促す必要があるため、**継続**とする。

② ハラスメント事案

ハラスメント外部通報窓口の設置などにより相談・通報しやすい環境となり、認知件数自体が増加していると考えられる。今後もハラスメントのない誰もが働きやすい職場環境の実現に向けて、切れ目のない取組みが必要不可欠であるため、**継続**とする。

【学校園】

① 教職員による児童生徒に対する非違行為

体罰・わいせつ行為等の非違行為が引き続き発生しており、安全・安心な教育環境を実現するためには取組みが必要不可欠であるため、**継続**とする。

② ハラスメント事案

教職員が互いに尊重し、支えあい、誇りをもって働くことができる職場環境の実現に向けて、切れ目のない取組みが必要不可欠であるため、**継続**とする。

4 その他報告について

不祥事根絶に向けた取組（大阪港湾局）

◆発生事案

IR用地の鑑定評価にかかる不適切な公文書管理
鯨死骸海上運搬処理業務委託の不適切な対応
差別発言及びマイクロSDカードの紛失

◆発生原因

- ・ 公文書管理や情報公開制度、契約事務の知識不足
- ・ マネジメントの不足
- ・ コンプライアンスの認識不足
- ・ 人権意識の不足

◆取組内容

○職員の意識・知識の向上に向けた取組

- ・ 文書管理に関する研修【全所属共通+局独自】
- ・ 契約事務に関する研修【局独自（契約管財局と連携）】
- ・ マネジメントに関する研修【局独自】
- ・ コンプライアンスに関する研修【局独自】
- ・ 人権に関する研修【全所属共通+局独自（市民局と連携）】

○ガバナンス強化に向けた取組

- ・ 組織・体制づくりの実施、更なる取組強化

4 その他報告について

不祥事根絶に向けた取組（消防局）

◆重点的な取組

- 飲酒時の非違行為の発生防止
- 外部専門家との連携

◆継続した取組

- 各消防署等におけるガバナンスの強化
 - ・部長級職員及び監察室による監察の実施
 - ・消防署長等による職場巡視や個別服務指導の実施
- 職員の倫理意識の向上
 - ・各小隊等での日々のミーティングの実施
 - ・具体的な事例による「不祥事防止研修テキスト」による服務研修

◆組織・職員の抜本的な改革

一人の社会人としての基本的な資質、責任感を醸成するための
中長期的な人材育成体制の推進

【副委員長（山本副市長）メッセージ】

- 万博開催中ということもあり、世間からの注目がより本市に集まっている中で、一件の不祥事によって、市政全体に対する信頼は簡単に崩れてしまい、それを取り戻すことは容易ではないことを肝に銘じること
 - 今一度、ひとりの不祥事が、市政全体に対する信頼を傷つけるということを、改めて認識し、断固たる姿勢で、全市を挙げて不祥事根絶に取り組むこと
 - 特に飲酒時は、今後、飲酒の機会も増えると思うが、職員一人ひとりがこれまで以上に本市職員としての立場を自覚し、高い倫理観をもって、責任ある行動をとること
 - 現在働き方改革として、職員の能力を最大限に発揮し、仕事の成果を挙げるように取り組んでおり、そのためには職場の心理的安全性が非常に大切であるため、ハラスメントのない誰もが働きやすい職場環境を実現すること